

令和2年度「介護の仕事魅力発信事業」企画コンペに係る質問回答

R2.7.10時点

NO.	質問	回答
1	仕様書「2. 事業内容（1）～（3）」における予算内訳の目安はあるか。	特にありません。
2	仕様書「2.（1）ミニ番組の制作、放送」及び「2.（2）テレビCMの制作、放送」について、放送回数がそれぞれ10回程度、200回程度となっているが、その根拠はあるか。	この程度の回数をこなせば、周知が図られるというイメージであり、具体的な根拠はありません。 また、仕様書に記載の放送回数は、あくまで目安の回数です。
3	仕様書「2.（1）のミニ番組制作、放送」で企画するミニ番組と、ミニ番組「ささえたい」（平成29年～令和元年度の当事業で制作、放送）との違いはあるか。	今回のミニ番組の制作は、対象者を「県内の中高生及びその親世代」としています。ミニ番組「ささえたい」においては、県民全体への介護の仕事の理解促進とその魅力の発信を目的として制作、放送を行っていた点で、違いがあります。
4	仕様書「2.（1）ミニ番組の制作、放送」について、時間が10分以内のミニ番組を基本とするとなっているが、その根拠はあるか。	単発の番組にしたり、連載番組にしたりなど、企画提案の幅を広げるため、10分以内としています。
5	仕様書「2.（1）ミニ番組の制作、放送」について、ミニ番組の周知・宣伝を行うこととなっているが、周知・宣伝の方法をテレビCMで実施するとした場合に、「2.（2）テレビCMの制作、放送」とは別に実施することと考えてよいか。	そのとおりです。 なお、仕様書「2.（1）オ その他 ③」に記載のとおり、ミニ番組の周知・宣伝方法は企画提案によるため、テレビに限りません。
6	仕様書「2.（3）ウ 広報媒体」について、「介護の日記念イベント、介護事業所リサーチサイト“介の助”による情報発信と事業内容が重複することがないよう留意すること」との記載があるが、具体的にどのようなことか。	介護に関するイベントや、Webサイトを開設しての広報については、他の事業で実施しており、同様の事業の提案がないようにとの意味合いで用いております。 なお、Webサイトを活用しての広報を提案したい場合は、介護事業所リサーチサイト“介の助”を活用して実施するのであれば差し支えありません。
7	仕様書「2.（2）テレビCMの制作、放送」について、製作本数が2本以上となっているが、その根拠はあるか。	「介護」及び「介護の仕事」を身近に感じてもらい、その魅力についてより多くの周知が図られるというイメージで設定した製作本数であり、具体的な回数の根拠はありません。